

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	26 - 12. 保育事業	協議細目	
調整方針			
項目	参 考 資 料		
先進事例	<p>「岐阜広域合併協議会」 保育料については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度から階層区分は国の保育所徴収基準額表と同じ9階層とし、国の基準額からの軽減率は20%程度とするものとする。 ただし、合併の翌年度以降は、最長6年間の経過措置を設け、旧自治体の保育所ごとに保育料を定めるものとする。</p> <p>同一世帯から2人以上の児童が入所している場合の取扱いは、合併年度は現行のとおりとし、翌年度から統一するものとする。ただし、その内容は岐阜市の例によるものとする。</p> <p>「飛騨地域合併協議会」 (1) 保育園整備計画については、新市において速やかに策定する。 (2) 保育園については、現行のまま引き継ぐが、保育園整備計画に基づき統廃合や民間委譲を行う。 (3) 保育料については、高山市の例によるが、合併後5年間は不均一料金として毎年度均一に調整し、平成21年度から同一料金とする。 階層区分については、合併までに国の基準に合わせるものとする。 へき地等の保育園については、合併までに軽減措置を検討する。 (4) 私的契約に係る保育料については、高山市の例により調整する。 (5) 保育料の減免については、高山市の例による。 (6) 保育時間については、高山市の例により土曜日も含め、11時間保育を原則とする。 (7) 一時的保育、障害児保育、休日保育、長時間保育及び乳児・低年齢児保育等の事業については、高山市の例により調整するが、実施保育園等については住民ニーズにより新市において調整する。 (8) 保育園給食については、合併後も当面現行のままとし、新市において調整する。 (9) 通園バス事業については、当面現行のまま引き継ぐが、総合交通体系を検討する中で調整する。</p>		

参 考 資 料

1.平成14年度県内15市保育所運営費状況調べ(軽減率順)

単位：円

	市 名	保育所運営費総支出額	国の単価による 保育所運営経費	国の単価による 保育料徴収基準	市の保育料	軽減率	保育料軽減額 - (市の負担額)	保護者負担 率 /	総支出額 / 国の単価による 運営経費 /
1	山県市	743,662,000	432,374,200	248,269,480	116,960,670	52.89%	131,308,810	15.73%	172%
2	恵那市	601,635,517	405,440,190	202,425,750	101,507,220	49.85%	100,918,530	16.87%	148%
3	土岐市	1,110,001,307	679,573,790	400,618,420	256,839,610	35.89%	143,778,810	23.14%	163%
4	中津川市	1,136,075,588	769,828,780	366,986,650	263,321,320	28.25%	103,665,330	23.18%	148%
5	高山市	1,341,623,824	1,022,910,580	563,148,570	405,501,950	27.99%	157,646,620	30.22%	131%
6	美濃市	353,162,200	353,162,200	187,348,160	136,021,540	27.40%	51,326,620	38.52%	100%
7	可児市	765,957,397	598,152,200	314,113,340	231,992,680	26.14%	82,120,660	30.29%	128%
8	美濃加茂市	918,898,091	732,899,820	426,467,870	325,512,290	23.67%	100,955,580	35.42%	125%
9	各務原市	1,654,264,412	895,917,780	430,671,490	335,960,350	21.99%	94,711,140	20.31%	185%
10	瑞浪市	652,895,067	417,895,580	287,558,200	224,395,200	21.97%	63,163,000	34.37%	156%
11	関市	1,347,759,957	1,000,589,380	568,347,200	447,594,890	21.25%	120,752,310	33.21%	135%
12	岐阜市	5,258,939,585	3,108,305,300	1,425,342,250	1,138,005,250	20.16%	287,337,000	21.64%	169%
13	多治見市	1,321,770,924	861,298,810	518,235,820	433,605,100	16.33%	84,630,720	32.80%	153%
14	羽島市	1,179,062,442	1,011,803,470	576,965,710	486,015,620	15.76%	90,950,090	41.22%	117%
15	大垣市	2,910,763,090	1,996,834,410	1,130,902,030	972,980,880	13.96%	157,921,150	33.43%	146%
	合 計	10,670,536,041	6,978,241,990	3,651,445,810	3,030,606,850	17.00%	620,838,960	28.40%	153%

参 考 資 料

2.平成14年度関市・武儀郡4町村保育所運営費状況調べ

単位：円

市 名	保育園数		保育所運営費総支出額	国の単価による保育所運営経費	国の単価による保育料徴収基準	市町村の保育料	年間延園児数	軽減率 /	保育料軽減額 - (市町村の負担額)	園児一人あたりの軽減額(月) /	保護者負担率 /	園児一人あたりの負担額 /	国の単価による運営経費と総支出額の割合 /	園児一人あたりの支出額月 /
	公立	私立												
関 市	6	9	1,347,759,957	1,000,589,380	568,347,200	447,594,890	21,952	21.25%	120,752,310	5,501	33.21%	20,390	135%	61,396
洞戸村	1		51,438,699	30,441,860	20,150,780	7,522,800	694	62.67%	12,627,980	18,196	14.62%	10,840	169%	74,119
板取村	1		31,241,718	23,782,230	12,685,040	3,909,200	405	69.18%	8,775,840	21,669	12.51%	9,652	131%	77,140
武儀町	2		115,926,000	65,660,500	32,092,220	13,012,520	1,128	59.45%	19,079,700	16,915	11.22%	11,536	177%	102,771
上之保村	1		43,796,021	35,954,730	21,204,600	10,434,300	669	50.79%	10,770,300	16,099	23.82%	15,597	122%	65,465
合 計	11	9	1,590,162,395	1,156,428,700	654,479,840	482,473,710	24,848	26.28%	172,006,130	6,922	30.34%	19,417	138%	63,996

参考

児童保護費負担金の算出例(国庫支出金)

$$(国の単価による保育所運営経費 - 国の単価による保育料) \times 1 / 2$$

児童保護費負担金の算出例(県支出金)

$$(国の単価による保育所運営経費 - 国の単価による保育料) \times 1 / 4$$

参 考 資 料

3. 国及び各市町村における階層区分

階層	関市（国の基準）	階層	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
第1	生活保護世帯	第1	生活保護世帯	生活保護世帯	生活保護世帯	生活保護世帯
第2	市民税非課税世帯	第2	市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯
第3	市民税課税世帯	第3	市町村民税均等割課税世帯	市町村民税均等割課税世帯	市町村民税均等割課税世帯	市町村民税均等割課税世帯
		第4	市町村民税所得割課税世帯	市町村民税所得割課税世帯	市町村民税所得割課税世帯	市町村民税所得割課税世帯
第4	所得税 64,000円未満	第5	17,000円未満	32,000円未満	17,000円未満	27,000円未満
		第6	17,000円以上64,000円未満	32,000円以上64,000円未満	17,000円以上64,000円未満	27,000円以上64,000円未満
第5	所得税 64,000円以上160,000円未満	第7	64,000円以上100,000円未満	64,000円以上100,000円未満	64,000円以上112,000円未満	64,000円以上112,000円未満
		第8	100,000円以上160,000円未満	100,000円以上160,000円未満	112,000円以上160,000円未満	112,000円以上160,000円未満
第6	所得税 160,000円以上408,000円未満	第9	160,000円以上408,000円未満	160,000円以上408,000円未満	160,000円以上408,000円未満	160,000円以上408,000円未満
第7	所得税 408,000円以上	第10	408,000円以上	408,000円以上	408,000円以上	408,000円以上

参 考 資 料

4.平成15年度 保育料徴収基準額(3歳未満児)

単位:円

	生活保 護世帯	非課税 世帯	課税世帯		所得税課税世帯の所得税																			
			均等割	所得割	3,000	14,000	17,000	27,000	32,000	40,000	50,000	64,000	80,000	90,000	100,000	112,000	120,000	130,000	140,000	160,000	190,000	200,000	250,000	260,000
国基準	0	9,000	19,500		30,000				44,500				61,000				80,000							
関市	0	7,200	15,600		24,000				35,600				48,800				57,000							
洞戸村	0	3,000	7,600	8,100	11,800	15,000			21,600	22,800			32,000			38,000								
板取村	0	2,200	6,100	7,800	11,000			15,700		18,000	20,800			23,200			25,000							
武儀町	0	1,900	7,800	9,600	14,000	20,000			26,800		34,800			40,000			43,400							
上之保村	0	1,900	8,400	11,200	14,000		21,000		25,300		31,000			33,800			41,800							

国の基準の第7階層については保育単価限度額
(3歳児)

	生活保 護世帯	非課税 世帯	課税世帯		所得税課税世帯の所得税																			
			均等割	所得割	3,000	14,000	17,000	27,000	32,000	40,000	50,000	64,000	80,000	90,000	100,000	112,000	120,000	130,000	140,000	160,000	190,000	200,000	250,000	260,000
国基準	0	6,000	16,500		27,000				41,500				58,000				77,000							
関市	0	4,800	13,200		21,600				28,800				29,000				29,200							
洞戸村	0	2,000	5,100	5,800	7,800	9,800			13,800	16,500			18,000			19,500								
板取村	0	1,800	4,000	5,300	7,000			10,700		12,800	14,600			15,200			16,400							
武儀町	0	1,300	5,200	7,000	10,600	14,600			18,400		22,400			26,200			30,000							
上之保村	0	1,300	6,300	9,000	12,200		17,300		20,500		22,600			23,200			24,500							

国の基準の第4・5・6・7階層については保育単価限度額

参 考 資 料

(4歳児以上)

	生活保 護世帯	非課税 世帯	課税世帯		所得税課税世帯の所得税																			
			均等割	所得割	3,000	14,000	17,000	27,000	32,000	40,000	50,000	64,000	80,000	90,000	100,000	112,000	120,000	130,000	140,000	160,000	190,000	200,000	250,000	260,000
国基準	0	6,000	16,500		27,000				41,500				58,000				77,000							
関市	0	4,800	13,200		21,600				24,200				24,500				24,700							
洞戸村	0	2,000	5,100	5,800	7,300	9,800			13,200	15,600			16,800			18,000								
板取村	0	1,800	4,000	5,300	7,000		10,700		12,800	14,600			15,200			16,400								
武儀町	0	1,300	5,200	7,000	9,200	11,200			13,400		15,400		17,600			20,000								
上之保村	0	1,300	6,300	9,000	11,800		17,200		18,200		19,200		20,100			21,100								

国の基準の第4・5・6・7階層については保育単価限度額

参 考 資 料

5. 国の徴収基準と各市町村の保育料比較

単位：円

国基準	3歳未満児	国	関市	町村基準	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村					
1階層	生活保護世帯	0	0	-	1階層	0	-	0	-				
2階層	市町村民税非課税世帯	9,000	7,200	80%	2階層	3,000	33%	2,200	24%	1,900	21%	1,900	21%
3階層	市町村民税課税世帯	19,500	15,600	80%	3階層	7,600	39%	6,100	31%	7,800	40%	8,400	43%
					4階層	8,100	42%	7,800	40%	9,600	49%	11,200	57%
4階層	所得税6.4千円未満	30,000	24,000	80%	5階層	11,800	39%	11,000	37%	14,000	47%	14,000	47%
					6階層	15,000	50%	15,700	52%	20,000	67%	21,000	70%
5階層	所得税6.4千円以上16.0千円未満	44,500	35,600	80%	7階層	21,600	49%	18,000	40%	26,800	60%	25,300	57%
					8階層	22,800	51%	20,800	47%	34,800	78%	31,000	70%
6階層	所得税16.0千円以上40.8千円未満	61,000	48,800	80%	9階層	32,000	52%	23,200	38%	40,000	66%	33,800	55%
7階層	所得税40.8千円以上	80,000	57,000	71%	10階層	38,000	48%	25,000	31%	43,400	54%	41,800	52%

単位：円

国基準	3歳児	国	関市	町村基準	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村					
1階層	生活保護世帯	0	0	-	1階層	0	-	0	-				
2階層	市町村民税非課税世帯	6,000	4,800	80%	2階層	2,000	33%	1,800	30%	1,300	22%	1,300	22%
3階層	市町村民税課税世帯	16,500	13,200	80%	3階層	5,100	31%	4,000	24%	5,200	32%	6,300	38%
					4階層	5,800	35%	5,300	32%	7,000	42%	9,000	55%
4階層	所得税6.4千円未満	27,000	21,600	80%	5階層	7,300	27%	7,000	26%	10,600	39%	12,200	45%
					6階層	9,800	36%	10,700	40%	14,600	54%	17,300	64%
5階層	所得税6.4千円以上16.0千円未満	41,500	28,800	69%	7階層	13,800	33%	12,800	31%	18,400	44%	20,500	49%
					8階層	16,500	40%	14,600	35%	22,400	54%	22,600	54%
6階層	所得税16.0千円以上40.8千円未満	58,000	29,000	50%	9階層	18,000	31%	15,200	26%	26,200	45%	23,200	40%
7階層	所得税40.8千円以上	77,000	29,200	38%	10階層	19,500	25%	16,400	21%	30,000	39%	24,500	32%

参 考 資 料

国基準	4歳児以上	国	関 市		町村基準	洞戸村		板取村		武儀町		上之保村	
1階層	生活保護世帯	0	0	-	1階層	0	-	0	-	0	-	0	-
2階層	市町村民税非課税世帯	6,000	4,800	80%	2階層	2,000	33%	1,800	30%	1,300	22%	1,300	22%
3階層	市町村民税課税世帯	16,500	13,200	80%	3階層	5,100	31%	4,000	24%	5,200	32%	6,300	38%
					4階層	5,800	35%	5,300	32%	7,000	42%	9,000	55%
4階層	所得税6.4千円未満	27,000	21,600	80%	5階層	7,300	27%	7,000	26%	9,200	34%	11,800	44%
					6階層	9,800	36%	10,700	40%	11,200	41%	17,200	64%
5階層	所得税6.4千円以上16.0千円未満	41,500	24,200	58%	7階層	13,200	32%	12,800	31%	13,400	32%	18,200	44%
					8階層	15,600	38%	14,600	35%	15,400	37%	19,200	46%
6階層	所得税16.0千円以上40.8千円未満	58,000	24,500	42%	9階層	16,800	29%	15,200	26%	17,600	30%	20,100	35%
7階層	所得税40.8千円以上	77,000	24,700	32%	10階層	18,000	23%	16,400	21%	20,000	26%	21,100	27%

参 考 資 料

6.平成15年度11月現在 保育所運営状況

	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
保育園数	15園	1園	1園	2園	1園
公 立	6園	1園	1園	2園	1園
私 立	9園	-	-	-	-
入所人員	1,942人	57人	33人	87人	48人
公 立	492人	57人	33人	87人	48人
私 立	1,450人	-	-	-	-
広域入所管外委託	18人	-	-	3人	1人
広域入所管外受託	31人	-	-	2人	1人
開所時間	8:30~16:30	8:00~16:00	8:00~17:00	8:30~16:30	8:00~16:00
延長保育	7:30~18:00	7:30~18:30	-	7:00~19:00	7:30~19:00
一時的保育					
障害児保育					
乳児・低年齢保育	生後6ヶ月から	1歳以上	-	1歳以上	1歳以上
3人以上入園の保育料	1人目の1/10	1人目の1/10	1人目の1/2	1人目の1/10	1人目の1/10
通園バス	園児専用		運行社協委託	やまゆり東	
	スクールバス				
	村営バス				岐阜バス(定期補助)
	保護者送迎			やまゆり西	
職員数	75人	8人	5人	17人	11人
園 長	6人	1人	1人	2人	1人
保 育 士	55人	6人(1)	3人	11人(1)	8人(4)
調理員等	14人	1人(1)	1人(1)	2人(2)	1人(1)
給食センター				2人	1人

7.平成15年11月現在保育所 階層別園児数調べ

単位：人

3歳未満児	階層区分	定 義	関 市		町村基準	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	
	1階層	生活保護世帯			1階層					
2階層	市町村民税非課税世帯		42	(17)	2階層	1		1	2	
3階層	市町村民税課税世帯		78	(47)	3階層			2	(1)	1
		4階層			1	(1)		1	(1)	1
4階層	所得税64千円未満		98	(58)	5階層			5	(3)	
		6階層			2	(1)	3	(1)	1	
5階層	所得税64千円以上160千円未満		58	(1)	7階層	1		5	(2)	2
		8階層			2			2		
6階層	所得税160千円以上408千円未満		68	(4)	9階層		1	1		2
7階層	所得税408千円以上		8		10階層	1				

単位：人

3歳児	階層区分	定 義	関 市		町村基準	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村			
	1階層	生活保護世帯				1階層						
2階層	市町村民税非課税世帯		47	(12)	2階層	1						
3階層	市町村民税課税世帯		90	(29)	3階層		2	(1)	2	(1)	1	
		4階層			2	(1)	3	(1)	2		2	(2)
4階層	所得税64千円未満		146	(34)	5階層	1	(1)	1	(1)	5	(2)	
		6階層			1		3		3	(2)	3	(1)
5階層	所得税64千円以上160千円未満		120	(6)	7階層	1				3	(1)	4
		8階層							1			
6階層	所得税160千円以上408千円未満		72	(9)	9階層	5		5	(1)	1		
7階層	所得税408千円以上		36		10階層	1						

単位：人

4歳児以上	階層区分	定 義	関 市		町村基準	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村			
	1階層	生活保護世帯				1階層						
2階層	市町村民税非課税世帯		86	(2)	2階層	3	1	2		1		
3階層	市町村民税課税世帯		171	(8)	3階層	1	2	3		2		
		4階層			5	1	7		8	(1)		
4階層	所得税64千円未満		265	(8)	5階層	4	2	6		1		
		6階層			10	6	11	(4)	5			
5階層	所得税64千円以上160千円未満		317	(60)	7階層	6	2	8	(3)	3	(1)	
		8階層			3	(1)	1		2			
6階層	所得税160千円以上408千円未満		164	(44)	9階層	3	4	(1)	10	(2)	5	(2)
7階層	所得税408千円以上		63	(11)	10階層	2	(1)	1	2	(1)	2	

()の数値は第2子以降の人数